

伊藤詩織さんが見たジャニーズ問題 「被害者に負わせない

社会に」 有料記事聞き手 編集委員・豊秀一 2023年10月1日 20時00分



伊藤詩織さん



ジャニーズ事務所の創業者・故ジャニー喜多川氏による元少年たちへの性加害問題が浮き彫りにしたのは、被害者が声を上げることの困難さでもあった。

自身も性被害を受けたジャーナリストの伊藤詩織さんは、誹謗や脅迫にさらされながら、性暴力の問題を追及してきた。被害者の声を封じないためにはどうすればいいのか。被害者の救済とは。伊藤さんに話を聞いた。

——今回のジャニーズ事務所における性加害問題や事務所の対応について、どう見られましたか。

「芸能界だけでなく、教育機関、会社でも、**ハラスメントや暴力は、組織におけるパワーのバランスの崩れから起きる**と思います。では、**ゆがんだ権力構造に、どうやってメスを入れていくか**。その意味では、ジャニーズ事務所の新社長に東山紀之さんが就任されましたが、**かつてハラスメントをした疑いについて質問され、『自分は覚えていない』**というような人物を組織のトップに置くことは、**真摯（しんし）な対応とは思えません**でした」

——今回の性加害問題では、多くの被害者が長く声を上げられず、声を上げた後も報じたメディアは多くありませんでした。これは、伊藤さん自身も経験されたことです。

「私が自分の性被害について記者会見をした2017年と、23年の今では、性暴力に対する目線やメディアの対応は変わったところもあると思います。私が最初に会見をしたときは、な

ぜ被害を受けた人間が顔と名前を出して話をするのかと、好奇の目を向ける記者もいました。私の服装について書いた新聞もあったのです」

「会見をしたのは、『#MeToo』運動が世界的なうねりになる直前のことでした。知り合いの記者に話を聞くと、編集局の男性デスクの理解が得られず記事を出せなかった、と。性暴力は重大な犯罪であり、人の心や体を傷つけるものであるにもかかわらず、軽く見られていたのではないかと考えています」

「ジャーニー氏による性加害問題についても、これまで様々なチャンスがあったにもかかわらず沈黙を保ち、英 BBC が今年 3 月に問題を報じた後も、すぐ後追いをしようとしなかった。日本の大手メディアの大きな組織的問題だと思います」

リスク回避優先で沈黙した日本のメディア

——構造的な問題がある、と。

「背景にあるのは、**記者クラブ制度**や、**報道のニュースソースが捜査当局に過度に依存する**といった、**日本特有のメディアの問題**でしょう」

「私の事件でも、不起訴になったから記事化をちゅうちょしたのか、新聞社やテレビ局が『右見て、左見て』と**同業他社の様子をうかがう雰囲気**が常にあったと知人の記者に聞きました。本来は、**なぜ逮捕状が執行されなかったのか、なぜ不起訴になったのか**を取材するのが、ジャーナリズムの仕事ではないでしょうか」

「しかし、日本のメディアは**リスクを回避することを優先**しているように見えます。もちろん、権力のウォッチドッグとして、証拠を集め、裏をとり、リスクを回避するのは当然のことです。**ところが、自分たちで勝手に忖度（そんたく）し、面倒なことを避けるためにリスクを回避しているのではないか、という疑念**を持っています」

「何のためにリスクを回避しているのか。だれのためのメディアなのか。そういうことをいま一度立ち止まって考えなくてはいけないと思います。それは私たちの命、生活に関わってくることだと思うからです」

何かはびこる日本の社会システム

—BBCの番組はどうぞ覧になりましたか。

「ジャニー喜多川氏の性加害問題を報じたBBCの番組ディレクターは私の知人でもあり、制作にあたって協力もしました」

「当初は、取材を始めても証言をしてくれる人がなかなか出てきませんでした。番組を見れば、日本の社会システムの中に、はっきりとした形のない、気味の悪い何か、表現できない何かはびこっていて、それを伝えようとしていることがわかると思います。番組は性加害の問題だけでなく、メディアの問題、その周りの社会や空気の問題を描いていると思います」

—メディアはなぜ性加害問題に沈黙したのか検証すべきだ、という声が強まっています。その表現できない何か、を見つめる作業が必要ですね。

「その通りだと思います」

—ジャニー氏の性加害問題をめぐっては、実は00年4月に、衆議院「青少年問題に関する特別委員会」で阪上善秀衆院議員（当時、自民党）が法務省や警察庁に対して質問をしています。メディアや国会、関係官庁、捜査機関は、そのときも問題解決に向けて動くことできる機会を逃していました。

.....

「ジャニー喜多川社長のセクハラ疑惑についてお聞きしたいと思います」と、警察庁、法務省など各省庁の局長たちに質問を重ねていった。

主な質問は「児童に対する性的な行為の強要は、児童虐待に当たるのか」「児童買春、児童ポルノ禁止法には抵触するのか」「強制わいせつ罪にも問われるのか」というもの。これに局長たちは「一般論といたしましては」と断りをおきながらも、法令違反になり得るとの立場を示すものもあった。

議事録をもとに、そのやりとりを一部抜粋する。

●厚生省(当時)「一般論としては児童福祉法に違反」

【厚生省児童家庭局長】

阪上「ジャーニー喜多川氏は、親や親権者にかわって児童を預かる立場であります。児童から信頼を受け、児童に対して一定の権力を持っている人物が、その児童に対して性的な行為を強要する。もしこれが事実とすれば、これは児童虐待に当たるのではないかと。」

厚生省児童家庭局長「今御指摘の件は、性的な行為を強要した人物がこの手引(編注:平成11年3月作成の「子ども虐待対応の手引き」)に言います親または親にかわる保護者などに該当するわけではございませんので、私ども、手引で言うところの児童虐待には当たらないというふうに考えております。」

阪上「児童福祉法第三十四条第六号は、児童保護のための禁止行為として挙げておりますが、ジャーニー喜多川氏の報道された行為が事実とすればこの法律に違反しているのではないかとと思いますが、いかがですか。」

厚生省児童家庭局長「御指摘の個別事案につきまして、それを判断するための情報がございませんが、一般論といたしましては、児童に対しまして今申し上げたような性交類似行為をするということは、児童福祉法三十四条の六号に違反しているというふうに考えられると思います。」

●警察庁「違反行為があれば、厳正に対処」

【警察庁生活安全局長】

阪上「児童買春、児童ポルノ禁止法には抵触しませんか、お伺いをいたします。」

警察庁生活安全局長「個別具体的な事案にかかわる捜査でございますので答弁は差し控えさせていただきますが、一般論として申し上げますならば、児童買春、児童ポルノ法では児童買春をした者を処罰することといたしておるわけでございますけれども、児童買春とは、児童等に対しまして、対償を供与し、またはその供与の約束をして、当該児童に対しまして性交等を行うことと規定されております。これに違反するような行為がございましたらば、具体的な証拠に基づきまして厳正に対処してまいりたいと考えております。」

阪上「ジャニー喜多川氏のこのようなセクハラ行為は、今後警察庁としてどのように追及し、捜査をされようとしておりますのか、決意のほどをお伺いいたします。」

警察庁生活安全局長「青少年の健全育成は大変重要な私どもの任務と考えておるところでございます。今後とも、少年の健全育成のためにあらゆる施策、そしてまた各種の法令を適用いたしまして各種の事案に対応して、健全育成を図ってまいります。また、関係機関とも緊密な連携をとってこの問題に対処してまいりたいと存じます。」

●法務省「一般論としては、強制わいせつ罪が成立」

【法務省刑事局長】

阪上「十二歳の少年がセクハラ行為を受けたという報道もありましたが、刑法によれば、十二歳以下の少年にわいせつな行為をした者は強制わいせつ罪にも問われると思いましたが、いかがですか。」

法務省刑事局長「一般論として申し上げますれば、刑法では、十三歳未満の少年についてわいせつな行為をしたときには、それ自体で強制わいせつ罪が成立することとされております。」

阪上「条例違反や児童福祉法違反、強制わいせつ罪は、被害者からの訴えがなくても捜査の対象となると思いましたが、いかがですか。」

法務省刑事局長「今御指摘のような犯罪につきまして、被害者からの被害申告あるいは告訴、このようなことが捜査を開始する要件とされているわけではないというふうに理解しております。」

●「NHKの電波が一事務所の意向で左右されてはならない」

【郵政省放送行政局長】

阪上「NHKの電波が一事務所の意向で左右されることがあってはならないと思いましたが、郵政省はどのような御指導をされておるのか、お伺いをいたします。」

郵政省放送行政局長「お尋ねの件でございますけれども、これはまさに放送事業者たるNHKの番組編集権にかかわる問題でございます。NHKみずから判断すべきものというふうに考えているところでござい

す。ただ、一般論として申し上げますと、NHKはその公共性を十分配意いたしまして、番組編集に当たって適切に対応されるものというふうに期待しているところでございます。」

詳細なやりとりはウェブで公開されている第 147 回国会の衆議院「青少年問題に関する特別委員会」でも確認できるので、ぜひ参照いただきたい。

国会という場に、ジャニー喜多川氏の性加害問題を持ち込んだのは『週刊文春』の功績と言える。しかしこれを機に、警察の捜査などが進んだのかと言えば、そうではないだろう。今年、性被害を証言したカウアン・オカモト氏が生まれたのは 1996 年。被害にあったのは 2012 年ごろからとみられる。

なおこの時、ジャニーズ事務所と『週刊文春』を発行する**文藝春秋**は、**一連の報道をめぐり法廷闘争の真っ只中**にあった。 < **なぜ東京高裁は「ジャニーズ性加害」を「事実」と認定できたのか 1999 年文春報道の裁判**>

.....

「その事実を知って驚きました。性暴力をめぐる議論や法制度は、海外ではこの 20~30 年の間で大きく変わってきています。なのに日本では、**00 年に国会で追及する機会がありながら、そこで止まってしまった**。大きな問題です」

「性被害を受けた人にとっては、『ただ一度の被害』ではない。**その後の人生にも大きく影響**を与えます。人を傷つけるという言葉では収まらない、**深刻な人権侵害**です」

「**性犯罪があったことの証明を被害者に負わせる法制度ではなく、もっと切り込んだ報道や行政の調査、そして捜査があれば……**。私は今このようにお話ししていないと思います」

——伊藤さんが声を上げたことなどがきっかけとなり、ようやく今年、性暴力については刑法が改正されて、不同意性交罪ができました。

「しかし、不同意性交がすべて罪だとはなっておらず、**被害者が被害を証明しなくてはならないというハードル**はまだ残っています。正直、被害を受けた側が証明していくことは、本当に難しい。さらに、**被害者**にとっては、つらい思いをしながらも話したことがもし罪として認められなかったら、**その後の回復に非常に大きな妨げ**になってしまいます」

二次被害を防ぐために

——**声を上げることの困難さ**を、伊藤さんは著書で「**巨大な組織**が立ちはだかっている」と書かれています。性被害を受けた元少年たちにとっても、ジャニー氏やジャニーズ事務所は「**巨大な組織**」だったと思います。被害者が声を上げやすくするには、何が必要でしょうか。

「**逆説的ではありませんが、当事者の声に頼らないこと**だと思います。被害を受けた人が声を上げるというのは、大変な負担を強いるものです」

「『見えない問題は解決できない』。ニューヨーク・タイムズで、映画プロデューサーの性加害を暴いた調査報道にかかわったジョディ・カンター氏は、そう言っています。**それができるのはメディア**ですが、当事者として感じているのは、**声を上げないとメディアは動けないのか**、ということです」

——伊藤さんは著書で繰り返し、「**性暴力に関する社会的、法的システムを同時に変えなければならない**」と述べられています。被害を受けた元少年たちもいま、児童虐待防止法改正の署名運動をはじめました。

「ジャニー氏による性加害は、元少年たちの訴えにより問題がすでに可視化されました。ならば、**メディアも国会議員も、自分たちの問題として受け止めて、社会や法制度のシステムを変えていく努力をしてほしい**と思います。**当事者の声に負わせるのではなく、社会に投げられた課題**だと思います」

——被害を受けた人たちの救済のためには、まず**社会や法制度を変える**ということですね。

「そうですね。そしてやはり自分の経験として語りたいのは、誹謗中傷による**二次被害**についてです。私の場合、本当に語りたくない悪夢のようなことを話した直後に、ネット上での誹謗中傷を受けました。そのダメージは大きかったです」

「プラットフォーム事業者には、言葉による暴力を目にしたとき、速やかに対処する責任があります。そして、社会の多くの人たちにも、できることはあります。気づいたときに肯定的な言葉を投稿することです。それによって攻撃的な言葉を埋もれさせることができる」

「私たち一人ひとりにも、すぐにできることがあるのです。周囲に被害を受けた人がいたら、まずは**傍観者にならないように**してほしい。身の回りで起きていることに敏感になってほしいと思います」（聞き手 編集委員・豊秀一）

伊藤詩織さん

2017年、元TBS記者から受けた性暴力を告発。最高裁で性暴力を認める判決が昨年、確定。著書に「Black Box」など。

ジャニーズ事務所の創業者・故ジャニー喜多川氏による元少年たちへの性加害問題が浮き彫りにしたのは、被害者が声を上げることの困難さでもあった。

自身も性被害を受けたジャーナリストの伊藤詩織さんは、誹謗（ひぼう）や脅迫にさらされながら、性暴力の問題を追及してきた。被害者の声を封じないためにはどうすればいいのか。被害者の救済とは。伊藤さんに話を聞いた。

——構造的な問題がある、と。

何かがはびこる日本の社会システム

二次被害を防ぐために

2017年、元TBS記者から受けた性暴力を告発。最高裁で性暴力を認める判決が昨年、確定。著書に「Black Box」など。